

## 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表について（令和7年度）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

### 1 女性職員の採用

| 年度  | 採用職員の女性の割合 |
|-----|------------|
| 令和3 | 46.2%      |
| 令和4 | 28.6%      |
| 令和5 | 28.6%      |
| 令和6 | 36.4%      |

採用職員募集時には、応募者が性別にこだわることをしないよう配慮し、職員の採用については、これまでどおり性別にとらわれずに人物重視で採用していきます。女性の雇用拡大に向けて、魅力的な職場環境づくりに取り組みます。

### 2 女性職員の管理職(課長相当職)への登用

| 年度  | 管理職(課長相当職)の女性の割合 | 数値目標（課長補佐級以上の女性の割合） |       |
|-----|------------------|---------------------|-------|
| 令和3 | 15.0%            | 令和7年度               | 30.0% |
| 令和4 | 16.7%            |                     |       |
| 令和5 | 11.1%            |                     |       |
| 令和6 | 17.6%            |                     |       |

女性職員の意識改革とキャリア形成を図るため、キャリアアップ研修等に積極的に派遣し育成に努めていきます。

### 3 超過勤務時間数の縮減

| 年度  | 職員1人当たりの超過勤務時間の月平均時間 | 数値目標  |        |
|-----|----------------------|-------|--------|
| 令和3 | 14.6時間               | 令和7年度 | 10時間以下 |
| 令和4 | 15.3時間               |       |        |
| 令和5 | 14.3時間               |       |        |
| 令和6 | 14.3時間               |       |        |

事務事業の見直しを進めるとともに、週1回のノー残業デーの実施、午後9時以降の残業禁止などの取組みにより、超過勤務時間数の縮減に努め、ワークライフバランスを図ります。

#### 4 男性職員の配偶者出産休暇

| 年度  | 配偶者出産補助休暇 |      | 数値目標  |      |
|-----|-----------|------|-------|------|
|     | 取得率       | 平均期間 |       |      |
| 令和3 | 100%      | 3日   | 令和7年度 | 100% |
| 令和4 | 33.3%     | 3日   |       |      |
| 令和5 | 100%      | 3日   |       |      |
| 令和6 | 100%      | 3日   |       |      |

職員が理想とするライフプランを实践できるよう、育児、介護に関わる職員に、各種休暇制度を周知し、利用しやすい環境の醸成に努めます。